

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
後納郵便料	契約担当 武蔵野社会保険事務局長 厚生労働事務官 正沢 哲 東京都武蔵野市吉祥寺北 町4-12-18	平成21年4月1日	郵便事業株式会 社東京都台東区 蔵前1-3-25	武蔵野社会保険事務所においては、被 保険者や受給者等へ信書を送付する ことがあり、この場合、唯一、信書の発送 業務を行っている日本郵政公社と契約 し、送付業務を委託しているものであ る。 そのため、当該契約は、特定の相手と しか契約することができず、契約の性 質が競争を許さないため、会計法第29 条の3第4項の規定に基づき随意契約 するものである。	-	8,379,940	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定めら れているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
後納郵便料	契約担当 府中社会保険事務局長 厚生労働事務官 古市佳 弘 東京都府中市府中町2- 12-2..	平成21年4月1日	郵便事業株式会 社東京都台東区 蔵前1-3-25	府中社会保険事務所においては、被 保険者や受給者等へ信書を送付する ことがあり、この場合、唯一、信書の発送 業務を行っている日本郵政公社と契約 し、送付業務を委託しているものであ る。 そのため、当該契約は、特定の相手と しか契約することができず、契約の性 質が競争を許さないため、会計法第29 条の3第4項の規定に基づき随意契約 するものである。	-	6,410,696	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定めら れているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
世田谷社会保険事務所 駐車場借料	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2- 12-1	平成21年4月1日	市野文計 東京都渋谷区道 玄坂1-8-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査した が、位置・環境・借料等総合的に最適 の貸し物件と判断した。そのため、当該 契約は、特定の相手としか契約の性質 が競争を許さないため。	-	1,701,000	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ 物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を助案す ると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
池袋社会保険事務所倉 庫借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2- 12-1	平成21年4月1日	野萩商事株式会 社 東京都豊島区南 池袋3-10-8	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査した が、位置・環境・借料等総合的に最適 の貸し物件と判断した。そのため、当該 契約は、特定の相手としか契約の性質 が競争を許さないため。	-	8,658,441	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ 物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を助案す ると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
渋谷社会保険事務所倉 庫借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2- 12-1	平成21年4月1日	有限会社シャイン 群馬県館林市城 町8-38	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査した が、位置・環境・借料等総合的に最適 の貸し物件と判断した。そのため、当該 契約は、特定の相手としか契約の性質 が競争を許さないため。	-	12,875,517	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ 物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を助案す ると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
足立共同倉庫借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2- 12-1	平成21年4月1日	太成倉庫株式会 社 東京都足立区千 住宮元町28-6	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査した が、位置・環境・借料等総合的に最適 の貸し物件と判断した。そのため、当該 契約は、特定の相手としか契約の性質 が競争を許さないため。	-	21,052,710	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ 物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を助案す ると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
立川社会保険事務所立 川年金相談センター庁 舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2- 12-1	平成21年4月1日	鈴春興業株式会 社 東京都立川市曙 町2-7-16	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査した が、位置・環境・借料等総合的に最適 の貸し物件と判断した。そのため、当該 契約は、特定の相手としか契約の性質 が競争を許さないため。	-	22,204,899	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ 物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を助案す ると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)
八王子社会保険事務所 町田年金相談センター 庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2- 12-1	平成21年4月1日	株式会社グレース コーポレーション・ ジャパン 東京都町田市森 野1-15-13	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査した が、位置・環境・借料等総合的に最適 の貸し物件と判断した。そのため、当該 契約は、特定の相手としか契約の性質 が競争を許さないため。	-	23,178,384	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ 物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を助案す ると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移 管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
立川社会保険事務所国分寺年金相談センター借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	JR東京西駅ビル開発株式会社 東京都八王子市旭町1-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	26,738,649	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
新宿社会保険事務所新宿年金相談センター庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	松岡地所株式会社 東京都新宿区西新宿1-7-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	39,607,128	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
品川社会保険事務所庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社高德管理 東京都品川区大崎5-1-5	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	73,352,574	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
中央社会保険事務所庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	丸高産業株式会社 東京都中央区銀座6-16-12	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	89,985,213	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
東京社会保険事務局共同事務センター(TFTビル東館)庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-21-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	121,935,195	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
東京社会保険事務局共同事務センター(TFTビル東館)賃貸借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-21-1	会計法第29条の3第4項 賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	3,100,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
港社会保険事務所庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	168,084,297	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
江戸川社会保険事務所駐車場借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社アーネストリー 東京都江戸川区東小松川2-35-5-102	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	1,124,550	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
上野社会保険事務所庁舎借料	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内1-9-2	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	83,128,545	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
中央社会保険事務所賃借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	丸高産業株式会社 東京都中央区銀座6-16-12	会計法第29条の3第4項 賃借ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	3,400,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
港社会保険事務所賃借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	住友不動産株式会社 東京都新宿区西新宿2-4-1	会計法第29条の3第4項 賃借ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	5,700,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
新宿年金相談センター賃借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	松岡地所株式会社 東京都新宿区西新宿1-7-1	会計法第29条の3第4項 賃借ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	1,400,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
上野社会保険事務所賃借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社サンケイビルマネジメント 東京都千代田区有楽町2-2-1	会計法第29条の3第4項 賃借ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	3,900,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
品川社会保険事務所賃借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社高德管理 東京都品川区大崎5-1-5	会計法第29条の3第4項 賃借ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	1,900,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
町田年金相談センター賃借の諸費用負担	契約担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社グレースコーポレーション・ジャパン 東京都町田市森野1-15-13	会計法第29条の3第4項 賃借ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	1,100,000	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
共同事務センター(TFTビル)庁舎清掃業務委託	支出負担行為担当 東京社会保険事務局長 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-21-1	会計法第29条の3第4項 ビルオーナーの指定業者によるため。	—	4,347,000	—	—	ビルオーナーの指定業者によるため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
保険料収納業務に係る企業情報調査業務委託(TSR)	契約担当 東京社会保険事務局長 厚生労働事務官 矢崎 剛 東京都新宿区大久保2-12-1	平成21年4月1日	株式会社東京商工リサーチ 営業本部 東京都港区新橋1-9-6	会計法第29条の3第4項 当該業者は、広範囲な企業の調査活動を実施して企業情報の提供を行っており、同様の事業規模である株式会社帝国データバンクが提供する企業情報とは顧客の依頼に基づく調査結果のため調査日・情報内容・提供日が異なる。保険料徴収業務においては企業情報を利用するにあたり、より直近の情報に基づいた滞納整理が必要である。また、当該業者は株式会社帝国データバンクが情報提供を行っていない不渡りを出した際の事業所に係る情報の提供を行っている。よって、企業情報の選択肢を増やし効果的な滞納整理を行うために当該業者と契約を締結した。	—	2,498,181	—	—	当該業者は、広範囲な企業の調査活動を実施して企業情報の提供を行っており、同様の事業規模である株式会社帝国データバンクが提供する企業情報とは顧客の依頼に基づく調査結果のため調査日・情報内容・提供日が異なる。滞納整理には企業情報を利用するにあたり、より直近の情報に基づいた滞納整理が必要である。また、当該業者は株式会社帝国データバンクが情報提供を行っていない不渡りを出した際の事業所に係る情報の提供を行っている。よって、企業情報の選択肢を増やし効果的な滞納整理を行うために当該業者と契約を締結した。(会計法第29条の3第4項)	—	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
後納郵便料	契約担当官 神奈川社会保険事務局長 中村英治 横浜市中区尾上町1-8	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	社会保険事務局等においては、被保険者や受給者等へ信書を送付しており、唯一信書の発送業務を行っているのが郵便事業株式会社である。そのため、当該契約は特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	55,790,541	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
神奈川社会保険事務局 4階日常清掃	契約担当官 神奈川社会保険事務局長 中村英治 横浜市中区尾上町1-8	平成21年4月1日	株式会社 横浜シービーエス 横浜市中区本町1-2-B1	社会保険事務局の入居しているビルについては、ビルの管理会社である株式会社横浜シービーエスとメンテナンス契約を交わしているため、他の業者と契約することができず、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	2,726,090	-	-	社会保険事務局の入居しているビルについては、ビルの管理会社である株式会社横浜シービーエスとメンテナンス契約を交わしているため、他の業者と契約することができず、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
横浜西社会保険事務所 庁舎清掃業務委託	契約担当官 神奈川社会保険事務局長 中村英治 横浜市中区尾上町1-8	平成21年4月1日	株式会社 千代田ビルマネジメント 東京都港区虎ノ門3-18-19	横浜西社会保険事務所の入居しているビルについては、ビルの管理会社である株式会社千代田ビルマネジメントとメンテナンス契約を交わしているため、他の業者と契約することができず、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	1,134,000	-	-	横浜西社会保険事務所の入居しているビルについては、ビルの管理会社である株式会社千代田ビルマネジメントとメンテナンス契約を交わしているため、他の業者と契約することができず、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
(新潟東社会保険事務所への)電力需給契約	契約担当官 新潟社会保険事務局長 厚生労働事務官 菊池亮	平成21年4月1日	東北電力株式会社 新潟営業所 新潟県新潟市中央区上大川前5-84	会計法第29条の12 各社会保険事務所所在地地域において、電力供給を行うことが可能な唯一の事業者であるため。	-	(3,653,980)	-	-	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(ロ)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	支出負担行為担当官 新潟社会保険事務局長 厚生労働事務官 菊池亮	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	社会保険事務局においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行っている郵便事業と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため、会計法第29条の3第4項の規定に基づき随意契約するものである。	-	33,921,438	-	-	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
新潟社会保険事務局庁舎借上	支出負担行為担当官 新潟社会保険事務局長 厚生労働事務官 菊池亮	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社不動産部 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	33,822,853	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
新潟年金相談センター 借上げ	支出負担行為担当官 新潟社会保険事務局長 厚生労働事務官 菊池亮	平成21年4月1日	有限会社桜産業 新潟県新潟市中央区米山5丁目1番35号	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	-	9,357,561	-	-	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)

契約名称及び内容	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合とした財務大臣通知上の根拠区分	備考
新潟年金相談センター 駐車場借上げ	契約担当官 新潟社会保険事務局長 厚生労働事務官 菊池亮	平成21年4月1日	有限会社桜産業 新潟県新潟市中央区米山5丁目1番35号	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	1,039,500	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
事務局、事務センター、年金相談センターの電気料	契約担当官富山社会保険事務局長 井口修平 富山県富山市牛島町18-7アーバンプレイス6F	平成21年4月1日	北電産業株式会社 富山市牛島町13-15	会計法第29条の3第4項 賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。	—	1,182,307	—	—	賃貸ビルに入居していることから、ビル管理者より指定されているため。(会計法第29条の3第4項)	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
管内社会保険事務所の電気料	契約担当官富山社会保険事務局長 井口修平 富山県富山市牛島町18-7アーバンプレイス6F	平成21年4月1日	北陸電力株式会社 富山県富山市牛島町15-1	会計法第29条の12 長期継続契約が可能のため。また、県内に電力を供給できる唯一の業者であり、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため。	—	(1,736,227)	—	—	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(□)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	契約担当官富山社会保険事務局長 井口修平 富山県富山市牛島町18-7アーバンプレイス6F	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	社会保険事務局においては、被保険者や受給者等へ信書を送付することがあり、この場合、唯一、信書の発送業務を行なっている郵便事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため。(会計法第29条の3第4項)	—	18,612,901	—	—	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
事務局事務室借り上げ	支出負担行為担当官富山社会保険事務局長 井口修平 富山県富山市牛島町18-7アーバンプレイス6F	平成21年4月1日	北電産業株式会社 富山市牛島町13-15	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	16,432,230	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
事務局事務センター、年金相談センター事務室借り上げ	支出負担行為担当官富山社会保険事務局長 井口修平 富山県富山市牛島町18-7アーバンプレイス6F	平成21年4月1日	北電産業株式会社 富山市牛島町13-15	会計法第29条の3第4項 近隣の物件と賃貸条件を比較調査したが、位置・環境・借料等総合的に最適な貸し物件と判断した。そのため、当該契約は、特定の相手としか契約の性質が競争を許さないため。	—	32,149,251	—	—	近隣物件と比較し金額等条件のよいものを調査したが現借り上げ物件以外に最適な物件がないことや、移転にかかる経費を勘案すると、契約の性質上競争を許さないため。	□	日本年金機構へ移管(平成22年1月)
電気使用契約	石川社会保険事務局 契約担当官 嶋崎祐司 金沢市鳴和1-17-30	平成21年4月1日	北陸電力株式会社 富山県富山市牛島町15-1	会計法第29条の12 長期継続契約のため。	—	(11,761,954)	—	—	長期継続契約のため。(会計法第29条の12)	二(□)	長期継続契約 日本年金機構へ移管(平成22年1月)
後納郵便料	石川社会保険事務局 契約担当官 嶋崎祐司 金沢市鳴和1-17-30	平成21年4月1日	郵便事業株式会社 東京都台東区蔵前1-3-25	会計法第29条の3第4項 社会保険事務局及び社会保険事務所(社会保険事務局事務所を含む。)においては、被保険者や受給者等へ信書の発送業務を行っている郵政事業株式会社と契約し、送付業務を委託しているものである。そのため、当該契約は特定の相手としか契約することができず、契約の性質が競争を許さないため。	—	52,045,228	—	—	郵便事業株式会社が唯一、発送業務を行う事業者として定められているため。	二(ハ)	日本年金機構へ移管(平成22年1月)